

議第73号

市道路線の廃止について

市道路線を次のように廃止する。

平成19年 5月15日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

路 線 名	起 終 点	備 考
醍醐経2号線	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻1番地地先 同 区醍醐内ヶ井戸20番地の1地先	路線の一部
醍醐経4号線	京都市伏見区醍醐連蔵17番地の5地先 同 区醍醐廻り戸町38番地地先	路線の全部
醍醐経5号線	京都市伏見区醍醐連蔵20番地地先 同 町15番地地先	路線の一部
醍醐緯5号線	京都市伏見区醍醐連蔵21番地地先 同 町20番地地先	路線の全部
衣笠緯5号線	京都市北区大北山原谷乾町45番地の1地先 同 上	路線の一部
山科勸修寺緯31号線	京都市山科区勸修寺下ノ茶屋町11番地の1地先 同 町25番地地先	路線の全部

提案理由

市道路線を廃止する必要があるので提案する。